令和８年度

# 放課後児童クラブ
# 入所のご案内

〇当初受付期間〇

令和７年 11 月１０日（月）から

令和７年 12 月１２日（金）まで

この案内には、放課後児童クラブ入所申込みに関する事が記載されていますので、よくお読みになってから手続きをしてくださいますようお願いいたします。

鹿角市　すこやか子育て課 こども家庭応援班

# 目　次

１．　放課後児童クラブについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ３
２．　申込み　～　入所までの流れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ４
３．　提出書類について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ５
４．　利用料金について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ６
５．　利用承認の取り消しについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ６
６．　児童クラブを退所するには　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ６
７．　児童クラブの利用内容を変更するには　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ７
８．　実施場所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ７～８
９．　注意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ８
１０．その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ９
・ 申請書類の記入の仕方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１０
●申込書【記入例】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１１
●就労（内定）証明書【記入例】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１２
●保育を必要としている事由申立書【記入例】　・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１３
●※児童クラブ費用負担軽減申請書【記入例】　・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１４

## １．放課後児童クラブについて

・概要

就労、疾病、介護等の理由で、放課後や長期休暇などに保護者が家庭にいない児童を預かり、集団生活や遊びを通して児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てを支援します。

・実施日・実施時間

| 平　　日 | 土曜日・学校振替休業日 | | 小学校長期休業日（春・夏・冬休み） |
|---|---|---|---|
| | 夏季(4月～１１月) | 冬季(１２月～3月) | |
| 放課後-１９：００ | ７：４５－１９：００ | ７：４５－１９：００ | ７：４５－１９：００ |

※「小学校長期休業日」の申込みでは、学校振替休業日の利用はできません。

・児童クラブ休業日

●日曜日

●国民の祝日に関する法律(昭和２３年法律第１７８号)第３条に規定する休日

●お盆（８月１３日～１５日）

●年末年始(１２月２９日～１月３日)

・対象児童について

(1) 対象児童

市が設置する小学校に就学している１～６年生まで

(2) 要　件

児童の全ての保護者が下記のいずれかに該当することにより、当該児童を保育する事が出来ないと認められる場合であって、かつ、同居親族その他の者が当該児童を保育する事が出来ないと認められる場合。

**<u>※下記以外（保護者が仕事を辞めた、求職中、育休中）は利用対象外となります。仕事が決まりましたら、再度申請してください。</u>**

| 条　　件 | | 保育の実施期間 |
|---|---|---|
| ①就　　労 | 常時、仕事をしている | 当該年度の３月３１日まで<br>※雇用期間が決まっている場合は雇用最終日まで |
| ②介　　護 | 同居家族の長期居宅療養等の介護をしている | |
| ③障がい・疾病 | 病気や怪我をしている　または　心身に障がいがある | |
| ④災害復旧 | 災害復旧に従事している | |
| ⑤出　　産 | 母親が出産の前後である | 産前８週、産後８週 |
| ⑥職業訓練・就学 | 資格取得のため、学校へ通学している | 卒業（修了）予定日の属する月の月末まで |
| ⑦そ の 他 | 市長が認める上記に類する状態にある | 当該年度の３月３１日まで |

※上記に該当していても、<u>入所希望者が多数いるときは入所できない場合がありますので</u>、ご了承ください。

## 2. 申込～登録までの流れ

### 令和８年４月１日からの利用を希望する場合

**受　付**

・受付期間：令和７年 11 月 10日(月)～令和７年 12 月 12日(金)
※入所決定は先着順ではありません。

・提出場所：①すこやか子育て課こども家庭応援班(福祉保健センター内)
②子ども未来センター(コモッセ内)
※受付期間以後の申請については、４月１日からの利用とならない場合があります。

↓

**書類による審査**

・希望者が多数いるときは入所出来ない場合がありますので、ご了承ください。

・次のいずれかに該当する場合、利用を承認しないことがあります。
① 対象児童が感染性の疾病にかかっているとき
② 対象児童が心身の虚弱等により集団生活に耐えられる事が出来ないと認められるとき
③ 児童クラブの運営上、支障があると認められるとき (例)利用料の未納がある場合(きょうだい含む)

↓

**結果通知(利用承認・不承認決定)**

令和８年２月中旬頃から利用決定通知を発送予定

**※保護者が仕事を辞めた、求職中、育休中の場合は利用対象外となります。**
申請内容に変更が生じた場合・申請を取り下げる場合・入所を辞退される場合は、速やかにすこやか子育て課こども家庭応援班へご連絡ください。

### 令和８年４月２日以降の利用を希望される場合（年度途中の申込み）

**受　付**

・受付期間：利用希望日の２週間前まで
※利用希望日の２週間前を過ぎてからの申請の場合は、入所日が遅れる場合があります。

・提出場所：すこやか子育て課こども家庭応援班(福祉保健センター内)

↓

**書類による審査**

↓

**結果通知(利用承認・不承認決定)**

申請から約５日～８日後に通知

| 3. | 提出書類について |
|---|---|

①「放課後児童クラブ登録申込書」(児童１人につき、１枚)

②「保育を必要とする状況を証明する書類」　⇒下記注意点をご確認ください。

| 区　分 | 提　出　書　類 |
|---|---|
| 自営業<br>会社員 | ・就労証明書 |
| 介　護 | ・障害者手帳・介護保険証（認定済み）の写し<br>・保育を必要としている事由申立書 |
| 障がい・疾病 | ・病院の診断書　または　障がい者手帳・療育手帳の写し　のどちらか<br>・保育を必要としている事由申立書 |
| 災害復旧 | ・被災証明書<br>・保育を必要としている事由申立書 |
| 出　産 | ・母子健康手帳の写し（出産予定日の分かるページ）<br>・保育を必要としている事由申立書 |
| 職業訓練・就学 | ・職業訓練を受講していることが分かる書類（授業のカリキュラムの写し等）<br>・在学証明書（原本）または学生証の写し |

**◇「保育を必要とする状況を証明する書類」についての注意点◇**

① 児童の父母の他、令和８年４月１日時点で 20 歳以上 65 歳未満の同居人（祖父母、おじ、おば、もしくは保護者以外の方）がいる場合は、全員分の証明書等の提出が必要となります。

② 「保育を必要とする状況を証明する書類」が不足していると、入所審査が不利になる場合があります。

③ 兄弟姉妹で申請する場合、添付書類は上のお子さんに添付してください。

④ 保護者が単身赴任等により別居している場合も、提出が必要です。

⑤ 遠方への勤務やシフト制、残業など勤務状況について特別な事業がある場合は、その旨をできるだけ詳細に記載してください。

**◇雇用期限がある場合の利用承認期間について◇**

・「就労証明書」の「雇用（予定）期間等」が「有期」であって、「契約更新見込」が「有」の場合
　⇒利用希望期間まで利用承認を行います。

※新たな雇用期間が記載された証明書が勤め先から発行され次第、速やかに提出してください。

・「就労証明書」の「雇用（予定）期間等」が「有期」であって、「契約更新見込」が「無」の場合
　⇒雇用期限日まで利用承認を行います。

※承認期間以降の利用を継続して希望する場合は、承認期間内に「就労証明書」の提出が必要です。（提出が無い場合は、利用期間満了となります。）

## 4. 利用料金について

・利用料金

| | |
|---|---|
| 月　　額 | ４，０００円 |
| 長期休暇のみ利用（春、夏、冬季休暇　各） | ４，０００円 |
| 保 険 料（登録時に徴収） | １，０００円 |

※利用料金は、月初めに集金袋にて現金で納めていただきます。

・費用負担軽減（**※届出が必要です。**）

| 軽減理由 | 軽減内容 | 提出書類 |
|---|---|---|
| ①兄弟同時登録（きょうだい） | 利用料　１/２（登録２人目） | ・児童クラブ費用負担軽減申請書 |
| ②ひとり親 | 利用料　１/２ | |
| ③生活保護世帯 | 利用料　０円 | |
| ④第３子以降 | 利用料　０円 | ・児童クラブ費用負担軽減申請書<br>・戸籍謄本(写し可、発行の日から３カ月以内のもの) |

※1 年度途中でひとり親家庭等に該当された場合、届出がない限り、減免制度は適用されませんのでご注意ください。

※2 手続きを経て利用料免除が決定された場合、申請された日の属する月からの適用となりますのでご了承ください。

※３ひとり親が婚姻した場合など、軽減に該当しなくなったときは速やかに届出をしてください。

## 5. 利用承認の取り消しについて

次のいずれかに該当すると認められる場合、児童クラブの利用承認を取り消す場合があります。

●入所児童が、保護者による適切な監護を受ける事が可能なとき

●入所児童が、感染性の疾病にり患しているとき、また、心身の虚弱等により、集団生活に耐えることが出来ないと認められるとき

●入所児童の保護者が、虚偽の申請その他不正な手段により利用承認を受けたとき

●入所児童が、利用の際、児童クラブ内で集団の規律を著しく乱し、または他の利用児童の生活を阻害するとき

●児童クラブの運営上、支障があると認められるとき

## 6. 児童クラブを退会するには

利用承認期間の途中で退所をする場合は、児童クラブやすこやか子育て課こども家庭応援班(福祉保健センター内)に備えてある「児童クラブ退会届」を直ちに提出してください。

※利用の有無に関わらず、退会日の属する月分の利用料金は掛かります。

※事情により提出が遅れる場合は、必ずすこやか子育て課こども家庭応援班（福祉保健センター内）までご相談ください。

## 7. 児童クラブの利用内容を変更するには（年度途中）

利用承認期間の途中で利用内容を変更したい場合は、変更希望日の２週間前までに、すこやか子育て課こども家庭応援班（福祉保健センター内）まで「児童クラブ登録申込書」を提出してください。　審査を行い、結果を後日ご連絡いたします。

※変更したい旨を、事前にすこやか子育て課こども家庭応援班（福祉保健センター内）までご相談いただけると、よりスムーズに対応可能となります。

※利用希望日の２週間前を過ぎてからの申請の場合は、変更開始日が遅れる場合があります。

## 8. 実施場所について

・実施場所

| 児童クラブ名 | 場　所 | 電話番号 | 地　区 |
|---|---|---|---|
| 花輪児童クラブ | 花輪児童クラブ館 | 23-2026 | P8 別表参照 |
| まちなか児童クラブ | 旧村木小児科内科医院 | 23-2022 | |
| 柴平児童クラブ | 旧平元小学校 | 25-3277 | 柴平地区 |
| 尾去沢児童クラブ | 尾去沢小学校内 | 23-7557 | 尾去沢地区 |
| 大湯児童クラブ | 旧わかば保育園 | 37-4157 | 大湯・草木地区 |
| 十和田児童クラブ | 十和田小学校内 | 35-3967 | 十和田地区 |
| 八幡平児童クラブ | 八幡平小学校内 | 34-2666 | 八幡平地区 |

※「十和田わくわく児童クラブ」は令和８年度から「十和田児童クラブ」へ統合となります。

・花輪小学校区の登録の振り分けについて

花輪小学校を基準にして北地区と南地区とに区分し、**学年を問わず、北地区に居住している児童は花輪児童クラブ、南地区に居住している児童はまちなか児童クラブを利用していただいております。**下記の表を参照のうえ、お子様が利用する児童クラブをご確認ください。

**※申込み状況によっては、人数調整のため地区割りの変更もあります。**

【地区別児童クラブ登録早見表】

| 花輪児童クラブ | | |
|---|---|---|
| ・葉ノ木谷地 | ・東山住宅 | ・向畑 |
| ・乳牛 | ・下堰向 | ・中町 |
| ・小坂 | ・沢小路 | ・横町袋丁 |
| ・下夕町 | ・案内 | ・下沢田 |
| ・組丁 | ・福士 | ・福士川 |
| ・横丁 | ・新町 | ・大町 |
| ・柴内太田谷地 | | |

| まちなか児童クラブ | | |
|---|---|---|
| ・柏木森 | ・鏡田 | ・茜町 |
| ・新田町 | ・花軒田 | ・久保田 |
| ・中堰向 | ・坂ノ上 | ・大川添団地 |
| ・上堰向 | ・舟場 | ・東山 |
| ・旭町 | ・谷地田町 | ・太田谷地 |
| ・上旭町 | ・六日町 | ・古館 |
| ・沢口 | ・上野 | ・馬場 |
| ・扇ノ間 | ・文化 | ・荒屋敷 |
| | ・高井田住宅 | ・館盆坂 |

## 9. 注意事項

【利用について】

①事情があって、登録の際に届出した利用予定日に利用しない場合、**児童の安否確認のため、必ず登録先児童クラブに連絡をお願いいたします。**

②児童クラブを連続して**３０日間利用しない場合は、児童クラブを退所していただく場合があります。**

（※1.長期休暇のみ利用児童などを除く）

（※2.退所後、再度利用を希望する場合は、もう一度申込書を提出していただきます）

## 10. その他

### ○特別な配慮を必要とする児童について

新規に利用を希望する児童が、特別支援学級に在籍・通級をしている場合、またはサポーターを利用している場合（予定を含む）、利用審査前に面接を行う場合があります。

児童の状況について、申請書の「児童の健康状況」欄に記載してください。

また、身体障がい者手帳、療育手帳をお持ちの方、特別児童扶養手当を受給中の方は、その写しを添付してください。

### ○児童クラブの閉鎖について

児童クラブ内で災害やインフルエンザ等の感染症が発生した場合の閉鎖措置は、小学校で行われる感染拡大の防止策等と連携を図ることを基本とし、下記のとおり対応します。

| ケース | 対　応 | 閉鎖期間 |
|---|---|---|
| 入所児童の属する学級・学年閉鎖が発生した場合 | 児童クラブ・児童センター対象学級・学年を受入しない | 学校の対応と同様<br><br>（※ただし、学級閉鎖期間の最終日が金曜日の場合、児童クラブは土曜日まで、児童センターは日曜日まで受入しない。） |
| 学校閉鎖 | 児童クラブ閉鎖<br>児童センター受入しない | |
| 登録児童が発症した場合 | 医師の許可がおりるまで利用できない | 発熱した日を０日として５日間経過するまで、かつ解熱して２日経過するまで利用できない |

※病気り患中で、家で看護できない場合は、病児保育（かづの厚生病院内）をご利用ください。
　はじめて病児保育を利用される際は登録が必要となります。

## ・児童クラブ登録申込書の記入の仕方

**※申請書は審査する上で重要な書類となります。**

1. 黒のボールペンで記入してください。※消えるボールペン（フリクション）は不可です。
   間違えた場合は、修正テープは使用せず、訂正印を押してください。

2. 登録児童
   氏名、住所等を記入してください。
   学年は、児童クラブを利用する時の学年を記入してください。

3. 利用を希望する期間・理由
   期間：最長で令和９年３月３１日までとなります。（年度ごとの申込み）
   理由：具体的な理由を記入してください。

4. 申請児童の情報
   健康状況について、アレルギーや持病（疾病）などがある場合、具体的に記入してください。

5. 世帯の状況
   対象児童以外の同居している方を全員、記入してください。
   同居家族には、世帯分離している場合も含みます。

6. 連絡先
   連絡がつきやすい順に記入してください。
   ３０分以内に駆けつけることが出来る方をご記入ください。

※証明書等、次頁からの記入例を参照してください。

【お問合せ先】
鹿角市　すこやか子育て課　こども家庭応援班
〒０１８－５２０１
鹿角市花輪字下花輪５０番地（福祉保健センター内）
電　話：０１８６－３０－０２３５
ＦＡＸ：０１８６－３０－１２５７

記入例

令和 8 年度

# 児 童 ク ラ ブ 登 録 申 込 書

鹿 角 市 長　　様

| | |
|---|---|
| 申込年月日 | 令和　7 年　12 月　　1 日 |
| 保護者氏名 | 鹿角　太郎 |
| 保護者住所 | 〒　018－　5201<br>鹿角市花輪字下花輪 50 番地 |
| 電話番号① | 090－1234－5678　　（連絡先：　母　） |
| 電話番号② | 080－8765－4321　　（連絡先：　父　） |

次のとおり、放課後児童クラブへの登録を申込みます。

1．登録希望児童クラブ名　**花　輪**　児童クラブ

2．登録児童

| ふりがな<br>氏　名 | 生年月日 | 性別 | 出生順 | 令和 8 年度の学校・学年<br>（新 1 年生は現在入園施設名も） | |
|---|---|---|---|---|---|
| かづの　いちろう<br>鹿角　一郎 | 令和元年　4 月 2 日 | (男)<br>女 | 第<br>2<br>子 | 花輪　小学校<br>（花輪さくら保育園） | 1　年 |

3．利用を希望する期間・希望する理由

| | |
|---|---|
| 利用を希望する　期間 | 令和　7　年　4　月　1　日　～　令和　8　年　3　月　31 日 |
| 利用を希望する　曜日 | (月)・(火)・(水)・木・金・土・長期休業日（(春)・夏・(冬休み)・その他（　　） |
| 利用を希望する　理由 | 両親・祖父母ともに仕事で、子が帰宅する時間に家に誰もいないの為、利用を希望します。 |

4．申請児童の情報

| | |
|---|---|
| 障害手帳・手当の情報 | (無)・有（身体障がい手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳・特別児童扶養手当） |
| アレルギーの情報 | 無・(有)（ピーナッツアレルギーで、アナフィラキシーを発症したことがある。） |
| 児童の健康状況 | アトピー・(ぜんそく)・その他（　　）<br>主な症状　　発症すると、唇が紫色になる。現在服薬中（朝と夜） |

5．世帯の状況（同居家族（**世帯分離している場合も含む**）を全てご記入ください）

| | |
|---|---|
| 兄弟の同時登録児童の有無 | 無・(有)（同時登録児童名：　鹿角　一子　　学年：　3 年生） |
| ひとり親世帯の適用の有無 | (無)・有（父子　・　母子） |
| 生活保護の適用の有無 | (無)・有（　　年　　月　　日保護開始） |

| | 氏名 | 続柄 | 年齢 | 勤務先 | 電話番号 | 帰宅時間 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 児童の世帯員 | 鹿角　太郎 | 父 | 4 2 | 鹿角市役所 | 0186－30－0235 | 18 時 30 分頃 |
| | 花子 | 母 | 4 0 | 株式会社　○○○○ | 0186－00－0000 | 17 時 30 分頃 |
| | 一子 | 姉 | 1 1 | 花輪小学校 6 年生 | －　－ | 時　分頃 |
| | 三郎 | 祖父 | 6 4 | ○○建設 | 0186－00－0000 | 19 時 00 分頃 |
| | はな | 祖母 | 6 2 | ○○マート（パート） | 0186－00－0000 | 17 時 00 分頃 |

6．祖父母の情報

| | | 同居・別居の別 | 氏名 | 年齢 | 住所 | 職業 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 父方 | 祖父 | (同居)・別居・他 | 鹿角　三郎 | 6 4 | 花輪字下花輪 50 番地 | 会社員 |
| | 祖母 | (同居)・別居・他 | 鹿角　はな | 6 2 | 同上 | パート |
| 母方 | 祖父 | 同居・(別居)・他 | 秋田　健 | 6 5 | 十和田毛馬内字下小路 67 番地 | 無職 |
| | 祖母 | 同居・(別居)・他 | 秋田　小町 | 6 1 | 同上 | 会社員 |

# 就労証明書

宛

記入例

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 証明日 | 西暦 | 2024 | 年 | 11 | 月 | 11 | 日 | |
| 事業所名 | 株式会社　〇〇〇〇 | | | | | | | |
| 代表者名 | 代表取締役　〇〇　〇〇 | | | | | | | |
| 所在地 | 秋田県鹿角市花輪字下花輪50番地 | | | | | | | |
| 電話番号 | 0186 | — | 00 | — | 0000 | | | |
| 担当者名 | 〇〇　〇〇 | | | | | | | |
| 記載者連絡先 | 0186 | — | 00 | — | 00 | | | |

**下記の内容について、事実であることを証明いたします。**

**※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。**

| No. | 項目 | 記載欄 |
|---|---|---|
| 1 | 業種 | ☐ 農業・林業　☐ 漁業　☐ 鉱業・採石業・砂利採取業　☐ 建設業　☐ 製造業　☐ 電気・ガス・熱供給・水道業<br>☐ 情報通信業　☐ 運輸業・郵便業　☐ 卸売業・小売業　☐ 金融業・保険業　☐ 不動産業・物品賃貸業<br>☐ 学術研究・専門・技術サービス　☐ 宿泊業・飲食サービス業　☑ 生活関連サービス業・娯楽業　☐ 医療・福祉<br>☐ 教育・学習支援業　☐ 複合サービス事業　☐ 公務　☐ その他（　　） |
| 2 | フリガナ | カヅノ　ハナコ |
| | 本人氏名 | 鹿角　花子　　生年月日　1974　年　8　月　1　日 |
| 3 | 雇用(予定)期間等 | ☐ 無期　☑ 有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　2024　年　4　月　1　日　～　2025　年　3　月　31　日 |
| 4 | 本人就労先事業所 | 名称　株式会社　〇〇〇〇　□□支店 |
| | | 住所　秋田県鹿角市花輪下花輪50番地 |
| 5 | 雇用の形態 | ☐ 正社員　☐ パート・アルバイト　☐ 派遣社員　☑ 契約社員　☐ 会計年度任用職員　☐ 非常勤・臨時職員　☐ 役員<br>☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者　☐ 内職　☐ 業務委託　☐ その他（　　） |
| 6 | 就労時間（固定就労の場合） | 月 ☑　火 ☑　水 ☑　木 ☑　金 ☑　土 ☐　日 ☐　祝日 ☐　合計時間　月間　170　時間　0　分（うち休憩時間　　分） |
| | | 一月当たりの就労日数　月間　22　日　一週当たりの就労日数　週間　5　日 |
| | | 平日　8　時　30　分　～　17　時　15　分（うち休憩時間　60.00　分） |
| | | 土曜　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分） |
| | | 日祝　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分） |
| | 就労時間（変則就労の場合） | 合計時間　☐ 月間　☐ 週間　　時間　　分（うち休憩時間　　分） |
| | | 就労日数　☐ 月間　☐ 週間　　日 |
| | | 主な就労時間帯・シフト時間帯　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分） |
| 7 | 就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む | 年月　2024　年　8　月　25　日／月　200.00　時間／月 |
| | | 年月　2024　年　9　月　23　日／月　172.00　時間／月 |
| | | 年月　2024　年　10　月　25　日／月　210.00　時間／月 |
| 8 | 産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む | ☐ 取得予定　☐ 取得中 |
| | | 期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 9 | 育児休業の取得 ※取得予定を含む | ☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み |
| | | 期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 10 | 産休・育休以外の休業の取得 | ☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み　理由　☐ 介護休業　☐ 病休　☐ その他（　　） |
| | | 期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 11 | 復職（予定）年月日 | ☐ 復職予定　☐ 復職済み　　年　　月　　日 |
| 12 | 育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む | ☐ 取得予定　☐ 取得中　期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| | | 主な就労時間帯・シフト時間帯　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分） |
| 13 | 保育士等としての勤務実態の有無 | ☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無 |
| 14 | （雇用契約の）満了後の更新の有無 | ☑ 有　☐ 有（予定）　☐ 無　☐ 未定 |
| 15 | 入所内定時育休短縮可否 | ☐ 可　☐ 可（予定）　☐ 否 |
| 16 | 育休延長可否 | ☐ 可　☐ 可（予定）　☐ 否 |
| 17 | 単身赴任期間（予定含む） | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 18 | 備考欄 | |
| 19 | 保護者記載欄 | 児童名：〇〇　〇〇　生年月日：2018　年　11　月　9　日　施設名：〇〇児童クラブ　☐ 利用中　☑ 申込中（第一希望） |
| | | 児童名：　生年月日：　年　月　日　施設名：　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望） |
| | | 児童名：　生年月日：　年　月　日　施設名：　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望） |

# 保育を必要としている事由申立書

令和７年１２月　１日

鹿角市長　様

記入例

申立者住所　鹿角市花輪字下花輪５０番地

電話番号　０８０－〇〇〇〇－〇〇〇〇

申立者氏名　鹿角　花子

児童との続柄　母

私は、次のとおり児童を保育できないので申し立てます。

| | |
|---|---|
| 保育を必要とする状況記入欄 | 令和〇年□月△日に出産予定のため、産前産後８週の期間に児童クラブの利用を希望します。 |
| 添付書類に〇をつけてください。 | １．母子健康手帳の写し<br>２．障害者手帳・療育手帳等の写し<br>３．介護されている方の障害者手帳・介護保険証（認定済）等の写し<br>４．在学証明書（原本）または学生証の写し<br>５．就学証明書の写し<br>６．職業訓練を受講していることが分かる書類<br>７．被災証明書<br>８．診断・証明書 |

※　この申立書は放課後児童クラブへの入所及び継続申請の要否の判定に使用するものです。それ以外の目的に使用することはありません。

※

---

通園・申込状況（保護者記入欄）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 児童氏名 | 鹿角　〇〇 | （〇〇年　〇月　〇日生） | 〇〇児童クラブ | 在園・入所希望 |
| 〃 | | （　年　月　日生） | | 在園・入所希望 |
| 〃 | | （　年　月　日生） | | 在園・入所希望 |

**※軽減理由対象者のみ**

様式第４号（第１２条の２関係）

記入例

# 児童クラブ費用負担軽減申請書

令和７年１２月１日

鹿角市長　様

申請者（保護者）
住所　鹿角市花輪字下花輪50番地
氏名　鹿角　太郎
電話　080-0000-0000

次のとおり児童クラブの費用負担の軽減を申請します。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ふりがな<br>児童氏名 | かづの　いちろう<br>鹿角　一郎 | 性別 | (男)・女 |
| 生年月日 | 令和元年４月２日 | 学校名<br>学年 | 花輪　小学校<br>1　学年 |
| 軽減理由 | ☐生活保護世帯　☐ひとり親世帯　☑２人以上の登録世帯<br>☐第３子以降該当世帯（第　子）　※　該当理由にチェックを入れてください。 | | |
| 児童クラブ名 | 花輪児童クラブ | | |
| 既決定額 | 円（軽減前） | | |
| 登録年月日 | 年　月　日 | | |

・添付書類　　戸籍謄本原本または写（第３子以降該当世帯のみ）

| | | |
|---|---|---|
| 担当課<br>確認欄 | 同一世帯におけるその他事業の第３子以降減免適用状況<br>☐すこやか子育て支援事業　☐ファミリーサポートセンター | 確認者印 |